

お知らせ

平成28年10月1日公告から 電子入札システム【物品・役務】が 電子調達システムに移行します。

室蘭開発建設部では、10月1日以降公告の案件については、
現在運用している電子入札システムから電子調達システムに移行します。

そのため、現在使用している 電子入札システムが使えなくなります



手続き方法は別紙「[電子調達システムの導入について](#)」をご覧ください。
大変お手数ですが、お早めのご登録手続きをよろしくお願い致します。
※工事・業務については今までと変わりません。

電子調達システムの導入について

室蘭開発建設部においては、平成28年10月から入札公告を行う調達案件は、現在運用している電子入札システムから、電子調達システムに移行します。つきましては、大変お手数ですが、以下の手順により電子調達システムの利用者登録をお願いします。

電子入札システムのICカードお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムのICカードをお持ちの方は、電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用することができますので、電子調達システムの以下のポータルサイトのURLにアクセスしてマニュアルを参照のうえ、電子調達システムへの登録手続きを行って下さい。

新たに電子調達システムを利用したい方

電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワークの環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得を行って下さい。

https://www.geps.go.jp/how_to_use

紙入札で入札に参加したい方

電子調達システムに移行した後も、従前どおりの手続で入札に参加することができます。

電子調達システムは、電子契約等の様々な機能を実装していますが、室蘭開発建設部においては、当面の間は、電子入札の機能のみを使用する予定としています。システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先をお願いします。



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク TEL 0570-014-889 FAX 017-731-3178